

第 1 号様式（第 4 条関係）

西京区防犯対策電話録音機支給申請書

年 月 日

（宛先）西京区長

西京区防犯対策電話録音機支給事業実施要綱第 4 条に基づき、防犯対策電話録音機の支給を申請します。

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日生（満 歳）
住 所	〒 ー 京都市西京区 ※アパート・マンション名、部屋番号を漏れなく御記入ください。
世帯主の氏名	
電話番号	固定電話： ー ー 携帯電話： ー ー ※固定電話は防犯対策電話録音機を設置する電話番号を御記入ください。
世帯構成	☐ 単身世帯 ☐ 65 歳以上の者のみで構成される世帯 ☐ 65 歳未満の者も含めて構成される世帯
確認事項	☐ 同要綱の各条項を全て承諾し申請します。 ☐ 特殊詐欺被害防止・捜査活動等の目的のために、警察機関に上記記載内容について情報提供することに同意します。

※申請内容に虚偽があることが判明した場合、支給の決定を取り消す場合があります。

【添付書類】
☐ 本人の居住地が確認できる書類の写し
（運転免許証などの身分証明書）

京都市指令西地第 号
年 月 日

様

西 京 区 長
(担当：地域力推進室まちづくり担当)

西京区防犯対策電話録音機支給承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった西京区防犯対策電話録音機支給事業について、下記のとおり支給について承認（不承認と）することを決定しましたので通知します。

記

- 1 事業名 西京区防犯対策電話録音機支給事業
- 2 使用者氏名
- 3 使用者住所 京都市西京区
- 4 設置対象となる ー ー
固定電話番号

（不承認の場合）

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に、西京区長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができません。

第 3 号様式（第 6 条関係）

西京区防犯対策電話録音機受領書

年 月 日

（宛先）西京区長

住所：京都市西京区

氏名：

西京区防犯対策電話録音機支給事業実施要綱第 6 条に基づき、以下のとおり
支給を受けた防犯対策電話録音機について、受領しましたことを報告します。

支給決定番号	京都市指令西地第 号
支給決定日	年 月 日
受 領 日	年 月 日